

療養費支給申請書等の編綴方法について

県単福祉医療費助成金請求書	
特別療養費	
総括票（Ⅰ）	
国 保 (※)	総括票（Ⅱ）
	七十歳以上 一般・低所得
	七十歳以上 七割給付
	一般被保険者
	未就学
後期高齢者	総括票（Ⅱ）
	九割給付 八割給付
	七割給付

※国保は保険者ごとに総括票（Ⅱ）で取りまとめ、保険者番号順に並べてください。